
○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井大輔議員。

〔17番藤井大輔議員登壇〕

○17番（藤井大輔）藤井大輔でございます。一般質問の機会を頂き、先輩、同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。

さて、昨日は敬老の日でありました。65歳以上の人口が日本全国で3,625万人、人口に占める割合が29.3%と、いずれも過去最高との報道がありましたが、今後も20年以上、この高齢化率というのは40%程度まで高まっていくと予測されています。

現在でも地域社会は担い手不足で苦しんでおりますし、恐らくこの苦しみは今後20年間ずっと続いていくわけです。この状況からは逃げることはできません。

まずは、高齢化する地域社会への適応について7問質問させていただきます。

高齢化する地域社会で、地域住民の方の関心が高いことの一つに認知症があります。先日、私の地元で認知症サポーター講座を開催したところ、多くの方が集まり、その後の相談会でも切実な悩みが寄せられました。

本年1月には認知症基本法が施行され、都道府県は国の基本計画を基本とするとともに、当該都道府県の実情に即した認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないとされました。いわゆる努力義務ということではありますが、私は、当然ながら本県でも認知症施策推進計画を策定すべきと考えます。

加えて、計画案の作成に当たっては、あらかじめ認知症の人やそ

の家族の声、意見を聞くよう法律で求められております。既に東京都では、今年度中の推進計画策定に向け、検討会議を開催するなど作業を進めております。

新田知事は常々、ウェルビーイング先進地域を掲げられておりますが、認知症においても知事が先頭に立って、富山県を認知症の人が安心して住める日本一の県にすると宣言をするぐらい気概を持って取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

本県の推進計画策定に向けて今後どのように取り組むのか、新田知事にお尋ねいたします。

さて、今月9月は認知症月間、9月21日は認知症の日であります。偏見や差別を解消するために様々なイベントが今年も企画されています。

皆さんは、認知症希望大使という活動を御存じでいらっしゃいますでしょうか。認知症の当事者である御本人が自ら啓発活動を行う取組で、これは地域版の希望大使というものもありまして、現在22都道府県で任命されているんですが、富山県には残念ながらおられません。

この件だけを取り上げて糾弾するつもりはないんですが、富山県の認知症施策は他県から遅れてやいないか心配しております。

これまで国において、平成27年に策定された新オレンジプラン、そして令和元年に認知症施策推進大綱が取りまとめられ、共生と予防を車の両輪として施策を推進することが掲げられました。これらに基づき富山県においても様々な施策が実施されてきましたが、これまでの取組の成果と課題をどのように認識されているのか、有賀厚生部長の所見をお伺いいたします。

富山県における認知症高齢者の数は、2025年で約6万7,000人と推計されています。これは10年前、平成26年の認知症高齢者実態調査を基に推計しています。10年前の調査では、県内の高齢者0.5%を無作為抽出して、専門職の保健師が自宅訪問を行い、認知機能の簡易評価検査を実施、さらに、認知機能の低下が疑われる高齢者に対しては、精神科医等による2次調査も行うといった非常に丁寧な本格的調査だったと聞いております。

独居高齢者の増加、8050問題、介護と育児のダブルケアなど、家族を取り巻く状況が大きく変化している中で、そろそろ、10年たちましたので実態調査が必要なタイミングではないかと考えますが、有賀厚生部長にお伺いいたします。

ちなみに、この要望、私が県議になってから3回目の質問となりますので、ぜひ前向きな御答弁を期待いたします。

富山県立大学看護学部では、8月末に大学院研究科後期課程が文科省の認可を受け、さらに優れた専門人材の育成ができる教育環境になったことは大変喜ばしいことだと思っております。

その県立大学看護学部の特徴には、認知症のケア技法であるユマニチュードを取り入れた看護ケアを4年間通して学べるということがあります。これは全国でも富山県立大学だけのカリキュラムになっています。

この技法によって、各病院の認知症ケアの取組を向上させることが期待できると承知していますが、ユマニチュードを学んだ卒業生が就職した病院においてどのような活躍をしているのか、看護学部の卒業生の県内定着状況と併せて南里経営管理部長にお尋ねいたします。

次に、アルツハイマー型認知症の治療薬「レカネマブ」についてお尋ねいたします。

認知症の治療薬でもあり、この進行を抑えるというものが期待されているのですが、1人当たりの薬価が300万円と高額な治療薬でもあります。

本年4月に、県立中央病院で初投与されたことを皮切りに、富山大学附属病院、黒部市民病院など、県内の公立・公的病院でも治療が開始されたと報道がありました。県内の投与実績と、現時点でどのような副作用が報告されているのでしょうか、有賀厚生部長にお伺いいたします。

認知症の進行とともに判断能力が衰え、金銭管理ができなくなったり、売買や契約などの法律行為を単独で行うことができなくなったりする高齢者が、地域で増えてきております。そのサポートとして、日常生活自立支援事業や成年後見の制度がありますが、県内の利用実態の推移はどうなっているのでしょうか。

特に成年後見人については、市町村で成年後見制度利用支援事業というものを行っているんですが、申請までのハードルが非常に高く、なかなか利用が進まないとの声も聞いております。

愛知県の豊田市の事例で、日常生活自立支援事業と成年後見制度の間をつなぐ地域生活意思決定支援事業というものが行われており、特に身寄りのない市民に活用されているというふうに聞いております。

県内においても、日常生活自立支援事業及び成年後見制度、こういったものの利用促進をしていかなければいけないんですが、その利用者の推移と利用促進していくための課題について有賀厚生部長

にお尋ねしたいと思います。

次に、介護離職についてです。

国では、平成28年から、介護離職をゼロにするために、介護休業の分割取得や給付の引上げ等を行ってまいりました。

本県でも、地域医療介護総合確保基金等を活用し、小規模多機能型居宅介護支援事業所や認知症グループホームなど、そういった整備に努めてきたと承知しておりますが、正直、介護離職ゼロというのは、現状、実現はほど遠い状況であります。しかも、介護離職の多くは経験を積んだ熟練従業員や管理職などの中核となる人材で、県内企業の経営にとっては大きな影響があるというふうに考えます。

そんな中、最近では産業ケアマネジャーという、仕事と介護の両立で悩む方への相談対応を行う事業を県内で立ち上げられた方もいらっしゃいます。

これまでの介護離職ゼロに向けた取組を振り返り、課題を明らかにしていくことが重要と考えますが、企業において介護を行いながら働くことの職場環境づくりにどのように取り組むのか、川津知事政策局長にお尋ねし、第1のテーマを終わりたいと思います。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）藤井大輔議員の御質問にお答えします。

認知症施策推進計画についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、本県の認知症施策推進計画の策定に当たっては、国の基本計画の内容を踏まえる必要があると考えますが、現在、国において策定中であることから、検討状況を見守りながら、今年秋頃に閣議決定、公表と聞いておりますが、国の基本計画策定

後速やかに、本県の計画策定に向けた検討を本格化できるように準備してまいりたいと考えます。なお、今年度の当初に改定した高齢者保健福祉計画の中で、認知症施策の記載をしております。なので、その部分を拡充するもの、そういう位置づけで考えたいと思っております。

東京都のことについて言及もありました。東京都さんは平成19年から取り組んでおられるということで、やはり、かなり先行しておられるのだというふうに考えており、また見習ってまいりたいと思っております。

また、認知症基本法によりまして、計画策定には認知症の人と家族への意見聴取が求められています。認知症の人やその家族の意見を伺い、共生社会の実現に資する計画となるよう丁寧に意見を聴取して進めてまいります。

今後、人選を進めるなど意見聴取に向けた取組も進めて、本県の実情に即した実効性のある計画となるように、令和7年前半の策定をめどとして取り組んでまいります。

1件目は以上です。

○副議長（井上 学）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、認知症に係る御質問について4点お答えいたします。

まず、富山県におけるこれまでの取組の成果と課題についてでございます。

県ではこれまで、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症と共に生きられるという共生について、認知症の人の視点に立って認知症

への理解を深めるキャンペーン、認知症サポーターの養成などの普及啓発、こうしたことを行うとともに、認知症行方不明者への広域連携対策、医療・介護従事者などの認知症対応力の向上、県認知症疾患医療センターや県若年性認知症相談・支援センターにおける相談支援体制の充実等に取り組んでまいりました。

一方、認知症になるのを遅らせ進行を緩やかにする予防、こちらについては、高齢者が集う通いの場にリハビリ専門職を派遣し運動機能維持に関する意識啓発を行うとともに、食生活改善推進連絡協議会と連携し、地域住民を対象にバランスのよい食事の摂取や低栄養予防に関する講習会を開催し、食生活の改善の普及啓発に努めてまいりました。この結果、認知症サポーターや認知症サポート医の増加、生活習慣病の発症・重症化予防等に一定の成果があったと考えております。

一方で、認知症の方本人が希望を持って暮らしている姿を発信する活動、こうしたことには十分な支援ができていなかったというふうには認識しております。

国が、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らす新しい認知症観を打ち出したことも踏まえて、今後、計画の策定を機に、本人が希望を持って生きる姿を発信する活動への支援にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、実態調査についてでございます。

議員御指摘のとおり、平成26年度以降、実態調査については実施しておりませんが、認知症高齢者数や独居高齢者数、年齢層別ひきこもり当事者数、未就学児のいる家庭での介護・看護時間数等について、要介護認定の際の日常生活自立度や国勢調査等により随時把

握するとともに、定期的に市町村の認知症施策担当者との意見交換会を行い、8050問題や介護と育児のダブルケアの課題とも関連づけて、認知症施策に必要となるデータや実態の把握に努めながら、市町村と連携して施策を実施しているところであります。

また、平成26年度の県の実態調査結果が国の公表結果と同様の傾向にございまして、今後の将来予測も国と同様の傾向が見込まれるということから、今年5月に公表された国の認知症に関する調査結果等を参考に、市町村や関係機関と連携し、適宜把握するデータや実態も踏まえて、引き続き認知症施策を進めてまいりたいと思っております。その上で、施策の推進に当たり必要であれば、その状況を把握するための調査等の実施を検討したいというふうに考えております。

続きまして、レカネマブの県内投与実績と副作用についてでございます。

軽度認知障害及びアルツハイマー病による認知症に対する新治療薬であるレカネマブは、令和5年9月に製造販売が承認、同年12月に保険適用され、全国的に投与が進められております。県内では、令和6年4月に県立中央病院において初めてレカネマブの投与が行われ、製造販売業者への聞き取りによりますと、9月11日現在で6病院において計13名への投与が行われております。

副作用について、県内患者に関する詳細な情報はないのですが、製造販売業者が保険適用後6か月時点の副作用の情報を取りまとめた報告書によれば、全国での推定投与回数約1万4,000回のうち、275人、437件の副作用が報告されております。このうち、脳の微小出血や浮腫などを含む重篤な副作用は22人、37件となっております。

私からは最後になりますが、成年後見制度の利用者の推移状況及び利用促進に向けた課題についてでございます。

本県における日常生活自立支援事業のうち、認知症高齢者等の利用実績の過去5年の推移を見ると、令和元年度に203件でありましたが、以降年々減少し、令和5年度は153件でございました。全国状況もおおむね同様に減少しているようでございます。

また、本県の成年後見制度の利用者数は、令和元年度の2,227人以降年々増加し、令和5年度は2,626人であり、全国も同様に増加しております。

各市町村においては、成年後見制度の利用支援のため、国からの補助を受けて、生活保護受給世帯などの低所得者等を対象に、後見の申立てに要する経費や後見人等への報酬の一部を支援する事業を実施しておりますが、さらなる利用促進のため、制度の普及啓発や、市町村窓口や地域の相談対応機能の充実、弁護士、司法書士などの専門職や親族後見人等の成年後見人の確保育成などがあるというふうにお聞きしております。

県では昨年、市町村職員の資質向上を目指して、家庭裁判所や弁護士会からそれぞれ講師を招き、市町村による申立て手続や後見人等による意思決定の際に留意すべき点などについて理解を深めていただく、成年後見制度利用促進研修会を開催したところでございます。

本年度は、さらに成年後見人の担い手の育成に関する研修を加えて、内容を充実させて行いたいというふうに考えております。制度の周知啓発などを含めて市町村を支援してまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県立大学看護学部卒業生の活躍と県内定着状況についてお答えいたします。

県立大学看護学部では、フランス発祥の知覚、感情、言語によるコミュニケーションに基づいたケア技法であるユマニチュードを取り入れた全国初のカリキュラムを編成し、医療現場での活用を想定した実践的な教育に取り組んでおります。

看護学部では、これまで第2期生まで輩出しており、卒業生が就職した病院からは、「相手の目を正面から捉え、できるだけ近い距離で話しかけるなど、患者さんと接している姿がすばらしい」、「ユマニチュードを学んだ卒業生と働くことで、ほかの看護師の刺激になる」、卒業生からは「大学で学んだケア技法を実践することで、患者さんと信頼関係を深めることができた」といった声が聞かれるなど、ユマニチュードを学んだ学生の医療現場での活躍を耳にしているところでございます。

また、県内定着に向けて、県内就職率の目標を60%に掲げて、県内の病院等の魅力をPRする説明会や県内病院見学ツアーを実施するほか、経験豊富なキャリアカウンセリング職員を配置し、学生に対するきめ細やかな就職支援などの取組を進めているところです。こうした取組の結果、県内就職率は、第1期生は約63%、第2期生は看護学専攻科修了生を含めて約61%となっております。

県といたしましては、今後ともより多くの卒業生が県内に定着し、県内の医療、保健、福祉等の分野で活躍してもらえよう、引き続き県立大学の取組を支援してまいります。

○副議長（井上 学）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、介護離職防止についてお答えいたします。

少子高齢化が進む中、介護をしながら働く人の数は増加傾向にあり、議員御指摘のとおり、令和4年の国の調査によりますと、介護・看護のため過去1年間に離職した人の数は、全国で約10万6,000人、本県で700人。年齢別では、企業において中核を担う50歳から64歳の離職が多く、2030年には経済損失は国全体で約9兆円になると試算されております。人手不足が課題になる中、介護離職防止は大変重要な課題となっております。

このため、介護休業や介護休暇などの制度を十分活用できないまま離職する方を減らすため、厚生労働省は育児・介護休業法を改正し、全ての事業者を対象に、介護に直面した従業員に対する個別周知や利用意向の確認、早期の情報提供、研修や相談体制の整備など、来年4月から義務づけられることとなりました。また、経済産業省におきましても、経営者向けのガイドラインを策定されるなどの対策が取られております。

県では、介護を含む家庭生活と仕事の両立に向け、これまでも、多様で柔軟な働き方を推進し、経済団体等が行うセミナー等への講師派遣や企業の業務改善等の取組へ支援してまいりました。

今年度は新たに、働き方改革・女性活躍応援サイトに介護離職防止に取り組む県内企業の優良事例を掲載することとしておりまして、国の動きをてこに、より多くの企業が具体的アクションを起こすよう、労働局や経済団体等と共に企業に的確な情報を届け、一人でも

多くの介護離職防止につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）藤井大輔議員。

〔17番藤井大輔議員登壇〕

○17番（藤井大輔）第2のテーマは、人口減少していく地域社会にどう適応していくのかをテーマに質問をいたします。

人口が増えることを前提とした戦後、昭和の社会システムから、人口が減っても持続可能となる社会システムへの転換が必要だと考えています。ただ、その転換をあまりに拙速に行ってしまうと、県民生活や経済に悪影響が出てしまうので、できるだけ軟着陸、ソフトランディング、そーっと変えていかなければいけない、それを私は適応と呼ぶのだと思っています。

県政に携わる我々には、いわゆる調整力が試されておきまして、これから20年以上、調整していく局面というのは続いていくと考えられます。それを踏まえて、地域交通再構築についてお尋ねします。

県西部においては、昨年12月にJR城端線・氷見線の再構築計画が国の認可を受け、あいの風とやま鉄道への経営移管を前提とした再編が進んでおります。改めて、知事をはじめとした関係者の御尽力のたまものだと敬意を表します。

一方、県東部では、富山地方鉄道の経営支援など、これから取り組むべき課題が山積みです。我が会派でも第2期公共交通PTを立ち上げ、この問題にじっくりと腰を据えて取り組む所存であります。

報道では、9月24日に沿線7市町村の首長会議が行われる予定で、県への主体的参加の要望を決定するというふうにありました。現時点では県への正式な要望は届いていないという状況ですが、この段

階で、県として富山地方鉄道の再構築をどのように調整していくのか、その考え方を整理しておく意味で3問質問をいたします。

まずは、富山県地域交通戦略に基づく整理からです。

戦略では、自治体の主な役割として、「交通事業者の経営の範囲を超えるものの、その地域が必要と考えるサービスレベルの確保・向上について、地域の当事者として自らの「投資」により実現」と記載されています。

富山地方鉄道の鉄道事業は、令和5年度決算で7億円以上の赤字となっていますので、既にその運行本数は経営の範囲を超えていると考えられるのではないのでしょうか、田中交通政策局長にお尋ねします。

また、私の考えとしては、現在の運行本数の維持を前提としてしまうと、単に赤字補填の議論にしかならないのではないかと危惧しています。人口減少社会であっても持続可能な鉄道事業経営のあるべき姿について、本質的な議論が抜け落ちてしまうのではという懸念もあります。

富山地方鉄道への支援については、事業者の経営努力を考慮しつつ、経営の範囲における運行本数を明確にした上で議論を行うべきと考えますが、田中交通政策局長の所見を伺います。

報道では、みなし上下分離方式といった手法の話が先行して出てきますが、そもそも、上下分離方式とみなし上下分離方式はどのような点が異なるのでしょうか。また、富山地方鉄道がみなし上下分離方式を導入する際のメリットとデメリットを県はどう認識されているのでしょうか。

多額の自治体費用負担の対策としては、城端線・氷見線のように、

改正地域交通法に基づく鉄道事業再構築実施計画の国による認定が大前提と考えますが、その実現のハードルはどれくらいなのでしょう、田中交通政策局長に所見を伺います。

次に、県立高校再編を踏まえた教育機会の確保についてです。

我が会派が主催した県立高校再編のタウンミーティングでは、全6エリアで166名が参加し、その中には当事者である現役生徒20名の参加もありました。また、現役の若手教員が参加する特別回も開催をいたしました。改めて、当事者の声や現場の声を聞くことの重要性を感じたところであります。

これまで県教育委員会が主催したワークショップや意見交換会でも、教員の方が参加されているんですけども、まだまだ限定的だと感じています。ぜひ、総合教育会議での再編議論に当たっては、県立高校の目指す姿を描く15年後も現役教員である可能性が高い20代や30代の教員の声やアイデアを、広くヒアリングする機会を設けてはどうかと考えますが、新田知事の御所見を伺います。

私たちが実施したタウンミーティングでは、特に普通科高校に通う生徒から、中学時代は地域とつながっていたのに高校に入ってからほとんどなくなったとの指摘がありました。

一方、現役の教員からは、地域とのつながりをつくるのはいいんですけども非常に事務負担が大きい、あと、ボランティアとして高校生が不当に利用されているだけなんじゃないのかという懸念の声もありました。

生徒に多様な学習機会を提供するためにも、学校外の地域活動は非常に重要だと思っていますが、教員の多忙化解消とはちょっと逆行してしまっています。

そこで、県立高校に地域や民間企業との調整役となるコーディネーター人材の配置を検討してはいかがでしょうか。島根県では2012年頃から高校魅力化コーディネーターが配置され、60名を超える人材が県立高校を拠点として学校と地域をつなぐ役割を果たしている事例があります。富山県での導入について広島教育長にお尋ねいたします。

次に、県外学生の受入れについてです。

受入れ環境を整えることで、教育のための移住や将来の関係人口の増加が期待できます。南砺平高校では、令和7年度から県外学生受入れに向け全国生徒募集が開始され、本議会では学生寮の空調設備の予算3,300万円が上程されております。

例えば、寮のある県立中央農業高校など、南砺平高校以外にも全国募集の拡大を検討してはいかがでしょうか。南砺平高校の現在の全国募集状況と併せて広島教育長にお伺いいたします。

最後の項目になります。

人口減少下でも本県の成長を維持する県内経済の活性化について3問お尋ねいたします。

私は、県の事業によるGDPの押し上げとか雇用の誘発とかというのは、人口減少下では、ますますその効果が重要になると考えます。

そのために、現在6,000以上あるとされる県事業の費用対効果を精緻に分析して、政策の改善につなげるEBPMモデルの進化が重要だと考えます。その一つに官民協働事業レビューというものがあると思っていますが、そのレビューの参加者からも「事業効果の分析について曖昧な事業が多い。継続するか撤退するかの判断をもっ

と明確にしたほうがよい」との声もありました。

また、このE B P Mモデルの進化に必要な自治体のオープンデータについては、自動処理に適さないP D Fのデータが多いとか、組織にデータマネジメントができる職員がいないなどの問題が指摘されています。

2030年に向けては、驚異的進化が起こるとされる生成A I、あと超高速コンピューター、デジタルツインの実装など、いろいろなものが出てきます。そういったものに対応するように県の体制強化は急務だと考えます。せめて、オープンデータに携わる職員を、兼務ではなく専任で1名配置するところから始めてはどうでしょうか。

県のデータ活用の状況と今後の体制強化にどう取り組むのか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

人口減少下においても高収益化が可能な分野が観光産業だと考えます。

観光産業へ集中投資をし、これまでであった観光資源を新しく生まれ変わらせることが重要ですが、私は、^{たてはく}立博に期待をしています。昨年、立山博物館を中核とした文化観光拠点計画が国から認可され、約2.6億円の予算で5年間かけてリニューアルをされるというふうに承知をしております。

私、恥ずかしながら、先日初めて^{たてはく}立博に行きました。特にまんだら遊苑は、立山曼荼羅をテーマにした現代美術がある美術館なわけなんですけども、これは、瞑想も含めて気がついたら3時間ほど滞在していたんですけども、これがすごくマニアックなところで、正直、終わった後、誰にお勧めをすればよいのか私には分かりませんでした。

つまり、単純に立山信仰を深掘って体感できるコンテンツに磨くだけでは、ターゲットが狭過ぎると思います。インフルエンサーや外国人観光客受けする内容に進化させて、それこそミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおいて、「わざわざ旅行する価値がある」と分類される三つ星観光地を目指してほしいというふうに思いました。

現在の文化観光拠点計画の進捗状況と今後の取組について、竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

そもそも、立山観光が富山県でどうやって誕生したのか、その歴史をひもとくと、始まりは、昭和27年の富山県総合開発計画において立山山岳地域が重要な観光資源と位置づけられたことがきっかけとされています。そのときの知事が高辻武邦知事であります。標高2,450メートルまでふだん着でも行くことができる立山黒部アルペンルートという観光資源、これは現在に至るまで県民の誇りとなるレガシーとなっています。

現行の富山県の総合計画ですが、令和8年度が目標年次となっており改定が必要だと考えますが、新田知事は9月12日の永森議員への答弁でも、新たな総合計画の策定には消極的でありました。

2011年の地方自治法改正によって基本構想の策定義務というのは廃止されているんですが、私は、県民が希望を持つことができる分かりやすい長期ビジョンと、その具体的施策である総合計画を県民に提示することは、非常に意義深いというふうに考えています。

その際に、例えば立山砂防、あれを10年計画によって本気で世界遺産登録を目指す、そして、立山エリアを信仰と防災の両軸で特別な観光地として世界に発信するといった新たなレガシーについても、

明記されてはいかがでしょうか。

次期選挙で県民の負託を受けられた暁には、直ちに新たな総合計画の策定に向けた体制をつくるべきと考えます。新田知事にその意気込みをお伺いし、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）２回目、まず若手教員のヒアリング機会についての御質問にお答えします。

今後、総合教育会議では、15年後をめどとした将来の県立高校の目指す姿を明らかにした上で再編の議論を進めていくこととしています。将来も教育現場で活躍するであろう若手教員の声を聞くことは大切だと、私も同じ意見です。

これまで、論点整理を目的に教育委員会が各学区で開催しておりますワークショップには、若手の高校教諭に参加してもらっているほか、意見交換会でも多くの現役の教員が出席されておりまして、学校生活や現場の課題などを踏まえた御意見を数多く頂いています。

具体的には、まず、学校生活を身近で見ている立場から、チャレンジ精神のある生徒が増えていると、あるいは企業と連携した学びは生徒の成長につながっていると、また、進路が定まらない生徒にとって複数の選択肢がある学校がよいと、生徒が成長過程で多様な考え方に触れるためには、ある程度の学校規模が必要などの意見がある。

また、より充実した教育を提供しようとする観点からは、普通科と職業科が連携して探究活動に取り組むことで深まりが期待される

とか、1つの学校に複数の学科が集まれば教員同士の情報交換が可能など、今後の議論に役立つ貴重な意見を頂いているところです。

今後、総合教育会議では、これまでの御意見も踏まえて、具体的な県立高校の将来像を示して議論していくこととなりますけども、議員御提案の将来を担う若手教員の皆さんの声やアイデアを広くお聞きすることに関しても、議員会からの御提言もあろうかと思いますが、その中にも、そのような声も反映されていると理解しておりますが、その他の方法などについても検討してまいりたいと思います。

次に、県民が希望を持つことができるビジョンについての御質問にお答えします。

人口減少が進展して変化の大きい時代ですけども、県民の皆様が希望を持つことができる分かりやすい長期ビジョンをお示しすることは大切であろうと、これも同感であります。

本県においても、想定を超えるスピードで人口減少が進んでおりまして、人口減少問題に真正面から取り組むために、本年4月に富山県人口未来構想本部を設置したところです。今後、人口減少社会への適応に向けた対策について議論を進めるとともに、新たな人口推計を踏まえて人口未来構想を策定することとしています。

その上で、本年度が計画期間の最終年である現行の第2期とやま未来創生戦略については、後継となる新たな戦略の策定に当たり、大きく変化する社会情勢を見据えて将来のあるべき富山県の姿も描く必要があると考えています。その際には、議員の御提案も大いに参考にさせていただきたいと考えております。

2回目、私からは以上です。

○副議長（井上 学）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山地方鉄道に関して3問お答えいたします。

まず、運行本数についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、過去10年間を見ても営業赤字が継続している状況にあります。新型コロナ以前は、鉄道事業の赤字を貸切りバス事業や高速バス事業で補填しておりましたが、近年は、新型コロナの影響や燃料費の高騰、バス運転手の不足等により、経営環境は大きく変化しております。

このため、将来にわたって持続可能な地域交通サービスを確保するため、富山県地域交通戦略を策定し、交通事業者の経営の範囲を超えるサービスの向上等を、地域の当事者が投資、参画し実現することとしました。

今年4月の鉄道線の運行本数は、事業者を確認しましたところ、平日1日当たり、地鉄本線、立山線、不二越・上滝線の上り下り合わせて200本が運行されております。路線延長がほぼ同じであるあいの風とやま鉄道の157本に比べ、路線の形態は異なるものの、多くの列車が運行されております。

また、最も運行本数が多い区間では、電鉄富山一寺田間で上り下り合わせて138本となっており、あいの風とやま鉄道の富山—高岡間の90本に比べて、区間の距離は異なりますが、約1.5倍を超える列車が運行されております。

列車の運行本数が交通事業者の経営の範囲を超えているかは、行政の立場ではっきり申し上げることはできませんが、営業赤字が続

いている現況の下では、経営の範囲と言えないのではないかと考えております。

次に、支援についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道に限らず、人口減少やマイカーの普及、コロナ禍での暮らし方・働き方の変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は厳しいと考えております。

このため、県内では既に、事業者の費用負担で列車を運行するのではなく、利便性向上のため運行本数の増便費用を自治体が負担しているケースがあります。これは、地域が必要と考えるサービスレベルの確保・向上について、自治体が地域の当事者として自らの投資により実現するとした富山県地域交通戦略に先駆けて取り組まれているものと考えております。

具体的には、城端線では沿線市等で構成する城端・氷見線活性化推進協議会が、1日当たり高岡―城端間の上り下り合わせて8本の増便運行経費として約8,800万円を予算計上しております。また、高山本線についても富山市が、1日当たり富山―越中八尾間の上り下り合わせて5本の増便運行費として約3,000万円を予算計上しております。

議員御指摘のとおり、7億円を超える営業赤字となっている中、富山地方鉄道への支援を考える場合、現在の運行本数の維持を前提にすると赤字補填の議論となる懸念があると考えます。

県としては、事業者が収入の確保等の経営努力を前提とした、将来にわたって鉄道事業が持続可能となる運行本数を示した上で、増便費用を負担する今ほど申し上げました事例も参考に、自治体の投資の内容が住民にも分かる形で議論されることが望ましいと考えま

す。

最後に、みなし上下分離方式のメリット、デメリット等についての御質問にお答えします。

一般論で申し上げますと、上下分離方式は、列車を運行する者と線路等を保有する者が分離されている方式であります。みなし上下分離方式は、列車運行と線路等の保有者は同一であります。線路等の保有を列車を運行する者と分離したものとみなし、保有に係る経費相当額を列車運行を行う者に代わって負担する方式で、経費相当額は自治体が負担するケースが多い状況にあります。

みなし上下分離方式のメリットについては、列車運行と線路等の保有を分離する必要がないため、線路等の保有のための会社の設立や国の認可などの手続が不要となること、また、列車運行と線路等の保有者が同一であることから、上下分離方式で生ずる2つの組織間での連絡調整が不要となる点が挙げられます。

一方で、線路等の保有に係る経費相当額を事業者に代わって負担することになるため、事業者は負担の必要がない線路等の鉄道インフラに係るコスト意識が薄れる可能性が大きいこと、また経費相当額の相当部分がはつきりせず、仮に自治体が負担する場合、チェック機能が働かず、負担に歯止めが利かなくなるおそれがある点がデメリットとして考えられ、富山地方鉄道のような、路線延長が長く、橋梁、高架区間もある路線では慎重に検討する必要があります。

富山市が中心となり開催されている勉強会は詳細を承知していないことから、実現難易度は申し上げられません。ただ、認定例を見ると、人口減少が進む中、再構築事業の効果として利用者の増加が必要となる点に留意する必要があると考えます。

以上です。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 2問のうち、まず、県立高校と地域をつなぐコーディネーターについてお答えをいたします。

県教育委員会では、昨年度から事務局内に県立高校連携活動コーディネーターを2名配置いたしまして、各高校が教科横断的な学習や探究活動などを進めるに当たって必要となります、地域や企業との連携を支援しますとともに、各高校を訪問して相談対応や他校での先進事例の情報共有などに、割ときめ細かく取り組ませていただいております。

具体的には、支援の例として、こども食堂の持続的な運営に関する探究活動を行うに当たって、実際に地域のこども食堂をフィールドワークの場として利用できるように調整したもの、また、地域や企業で活躍する方を外部講師としてお招きし講義の調整を行ったものなど、これまで29件ほど連携活動が成立しております。こうしたコーディネーターの活動は、教員の負担軽減にも一部つながっているものと認識しております。

議員から御紹介いただきました島根県のコーディネーター、例えばこれは、市町村が地域おこし協力隊などを雇用して高校に配置しているというものなどがあると聞いております。本県では氷見市さんのほうで、地域おこし協力隊を氷見高校に教育魅力化コーディネーターとして配置し、地域連携型の探究活動をサポートいただいているというところがございます。

こうした取組があります中で県教育委員会としましては、まずは、

昨年度から配置しましたコーディネーターの活動を推進し、生徒への多様な学習機会の提供に努め、学校外での地域活動に関する各高校や地域のニーズも併せて把握してまいりたいと考えております。

次に、県立高校における全国募集についてお答えをいたします。

南砺平高校については、その教育活動が全国にアピールできる特色を持ち、地元南砺市と地域の御理解、御協力によりまして、生徒寮が活用できない週末などの下宿先が確保され、生活面での支援体制が整いましたことから、来年度から全国募集を開始することといたしました。来年度は6人の募集枠を設け、御紹介いただきましたとおり、このたびの補正予算案では生徒寮へのエアコン整備費を計上させていただくなど、学校施設の整備にも努めております。

全国募集の現状でございますが、全国の中学生や保護者に、進学先の候補として興味・関心を持っていただくため、県教育委員会、南砺平高校、南砺市が連携し積極的にPRに努めておりまして、6月から8月にかけて、地域・教育魅力化プラットフォームが主催されましたオンライン説明会には6回参加、東京と大阪で開催されました合同説明会では90組を超える生徒、保護者に御参加をいただきました。また、先月実施いたしましたオープンハイスクールには県外から5名が、併せて実施した県外生徒向けバスツアーには、うち3名が参加いただいたところでございます。

全国募集の高校を拡大しますには、1つ目に全国にPRできる魅力、特色、2つ目には地域と連携した県外生徒の生活支援体制の確保、3つ目に県内受験生への影響、こうしたことを踏まえて検討していく必要があるかと思っております。

御提案のあった中央農業高校ですけれども、生徒寮が週末になると

閉寮するというごさいまして、現時点ではそういうような課題を整理していく必要があるかと思っております。一方で、議員から御案内がありましたとおり、全国募集は、本県への移住、また関係人口の増加も期待できるところです。先行する南砺平高校、こちらでの効果検証、課題も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、データの活用に関する御質問にお答えいたします。

政策に関連する情報や統計データに基づくEBPMの導入は、政策の有効性を高め、県民の行政への信頼を得られる施策実施の観点からも不可欠であるというふうに考えております。このため、本年2月に策定しました県の人材育成・確保基本方針におきましても、データ活用を実践できるDX人材の育成確保を重点の一つに位置づけております。

データ活用状況といたしましては、観光推進機構に観光マーケティング責任者（CMO）を配置いたしまして、観光関連施策へ展開するためのデータの分析、可視化を進めております。また、マイナンバーの分野におきましても、昨年度実施した実証実験のデータを収集、活用、分析した上で、現在利用率の低い若年層をターゲットに、マイナンバーカードの利用促進につながるアイデア創出ハッカソンを実施しております。さらに、ウェルビーイング分野におきましては、本県のウェルビーイング指標などを分析いたしまして、課

題抽出、施策設計を行う取組を実施しております。

こうしたE B P Mモデルを普及、深化するためには、人材の育成が重要なことから、D X人材研修におきまして、E B P Mの実践ワークショップを開催するとともに、ウェルビーイングに関しましても、本県のウェルビーイング指標を活用した課題の抽出、施策設計図の作成方法等のデータリテラシー研修、そして生成A I等の活用にも積極的に取り組んでおります。

今後、人材の育成、データ活用、E B P M等による政策を積み重ねるとともに、必要に応じまして外部人材を登用、活用することにおきまして、本県の成長につながる効果的な施策展開につなげてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、立山博物館に関する御質問にお答えをいたします。

御質問の中でも御紹介ありましたが、立山博物館を中核とした文化観光拠点計画では、外国人観光客は日本の歴史や文化、信仰といったものに高い関心を持つということを前提とした上で、基本的な方向性として、来訪者に立山の持つ霊山としての文化、歴史的価値を認識してもらい、博物館は、そのためのナビゲーターの役割を果たすとされ、また、立山の文化、歴史を体感、理解できる各種ツアーや周遊を促す取組を用意し、従来型の自然観光に付加価値を加えることとされております。

この基本的方向性の下、これまで博物館におきまして、デジタル

立山曼荼羅の導入、日本三霊山の魅力を発信する特別企画展の開催、ウェブサイト「オンライン立山博物館」の開設と多言語化への着手等を行ってまいりました。また、計画の共同申請者等におきまして、立山信仰など歴史、文化の体感とマウンテンバイクや登山を組み合わせた高付加価値のツアーの実施や、博物館とアルペンルートを組み合わせたツアーの造成も行われております。

さらに、今後の取組として、多言語化に対応した博物館の音声ガイドやタッチパネルモニターの導入、インバウンド向けモデルコースの造成等を現在検討しているところでございます。

先ほど申し上げました基本的方向性を踏まえますと、博物館におきまして、立山の文化、歴史の中核をなす立山信仰に関する展示等は今後も充実していく必要があるかと思っております。一方で、博物館が立山を理解いただくためのナビゲーターの役割を果たすということであれば、御指摘のとおり、外国人観光客を含む幅広い方々にとって、興味を持ちやすく、分かりやすいものとする必要だと考えております。

こうした点につきましては、十分留意した上で、引き続き立山博物館、そして立山エリアが国内外から選ばれる観光地となるように取り組んでまいります。

○副議長（井上 学）藤井大輔議員。

〔17番藤井大輔議員登壇〕

○17番（藤井大輔）再質問を1つさせていただきます。

新田知事に総合計画についてお尋ねいたします。

新田知事、御答弁では、第2期未来創生戦略の後継については着手されることを明言されております。ただ、この第2期未来創生戦

略というのは5か年の総合戦略でありまして、いわゆる総合計画10年のものとは異なっております。

もちろん、総合計画をつくるメリット、デメリットというのはあり、自治体職員への負担とかを考えれば、総合計画をやめて、ある程度短い期間の中で外部環境の変化にどんどん対応していくような、そういう計画のほうが向いているというような考え方もあると思います。

総合計画に着手されるのかされないのか、このあたりについて、新田知事に改めてお伺いしたいと思います。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問にお答えをします。

2020年の11月9日に就任してから、私の任期も残すところ2か月弱ということになっています。もちろん、この場に立ったり、あるいは知事としての心構えは最初の1日目から今も全く変わらないことでもありますけれども、残り任期が2か月弱という、この現実が事実だと思っています。

もちろん今も、あと2か月間、目の前で起きる課題については、現場主義、またスピード感を持って、そして県民目線でしっかりと課題解決に取り組んでいきたいと考えておりますが、総合計画となりますと、今議員もおっしゃったように、場合によっては10年にわたる将来の富山県の姿を描くという作業になります。となりますと、やはり残り任期2か月を切った者が、ここでやる、やらないと言うのは、あまり適切ではないのかというふうに私は思います。

次の選挙で選ばれた方の下で、やる、やらないを含めて総合計画

についての議論をする、そういった時期だというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（井上 学）以上で藤井大輔議員の質問は終了いたしました。